

☆非飛散性アスベスト廃棄物（アスベスト成形板が廃棄物となったもの）

1 非飛散性アスベスト廃棄物に該当する建設資材

セメント、けい酸カルシウム等の原料にアスベストを補強繊維として混合し成形されたもので、アスベスト含有率が1%を超えるもの。

繊維強化セメント板 [スレート (波形、ボード)、パーライト板、けい酸カルシウム板、スラグせっこう板]、窯業系サイディング、パルプセメント板、住宅屋根用化粧スレート、石綿セメント円筒、スレート・木毛セメント積層板などアスベスト成形板との複合板など

2 処理計画の作成

非飛散性アスベスト廃棄物の発生量、飛散を防止する撤去方法、現場内における分別方法、収集運搬及び処分方法について計画をまとめ、管理体制を整えて現場の運営と関係者への周知を行う。

3 撤去作業

アスベスト成形板の破断面からのアスベストの飛散を極力抑えるため、次の作業手順で実施する。

①現場の養生

- ・解体する建物の高さ以上の飛散防止幕を設置。
- ・撤去物を十分に湿潤化できる散水装置を設置。

②撤去

- ・アスベスト成形板

→原則手作業とし、アスベスト成型板を原型のまま撤去。
→やむを得ず機械などによって撤去する場合は、散水によって湿潤化した後に撤去。

- ・煙突ライニング材、屋根折版用断熱材等

→比較的もろく飛散しやすいため、飛散防止のために湿潤化等を行い、除去物を強度のある袋に袋詰め。

4 撤去後の措置

- ①現場における切断等は原則として行わない。保管場所や運搬車両への積載の都合や最終処分場の受入基準に適合させるために切断等を行う場合も、必要最小限とし飛散防止対策を講じる。
- ②他の廃棄物と分別するとともに、性状に応じて分類・分別して排出・保管する。

5 工事現場内の保管

- ①他の廃棄物と分別して保管する。
- ②荷重により変形・破断しないよう整然と積み重ねる。
- ③飛散しないよう、シート掛け、袋詰めする。
- ④非飛散性アスベスト廃棄物の保管場所であることを表示する。

6 運搬

- ①変形・破断しないよう、原型のまま整然と積込み・荷降ろしする。
- ②他の廃棄物と混ざらないよう、運搬車両に中仕切を設ける。
- ③シート掛け、袋詰め等により飛散を防止する。
- ④運搬時に荷台での転倒や移動がないようにする。
- ⑤積載物が非飛散性アスベスト廃棄物であることを視認できる場所に表示する。

7 処理委託

- ①「がれき類」等の許可を有する産業廃棄物収集運搬業者・処分業者への委託する。
- ②マニフェストの交付においては、「産業廃棄物の種類」欄の余白に「非飛散性アスベスト」と記載し、他の廃棄物とは別に交付する。

(参考) 非飛散性アスベスト廃棄物の取扱いに関する技術指針